

酒 類 等 製 造 免 許 の 新 規 取 得 者 名 等 一 覧

令和7年7月31日
関東信越国税局

当局管内の群馬県における、令和7年6月1日から令和7年6月30日までの酒類等製造免許の取得者等は次のとおりです。

税務署名	免許等年月日	申請等年月日	製造者氏名又は名称	製 造 場 所 在 地	免許等 区分	品目	処理区分
前橋			該当なし				
高崎			該当なし				
桐生			該当なし				
伊勢崎			該当なし				
沼田	令和7年6月4日	令和6年12月24日	法人番号1070003003018 合同会社 オクトワン オクトワンブルーイング名胡桃醸造所	利根郡みなかみ町上津2391番地6	酒類	ビール	移転
館林			該当なし				
藤岡			該当なし				
富岡			該当なし				
中之条			該当なし				

(注)氏名又は名称等については、常用漢字による表示をする場合があります。